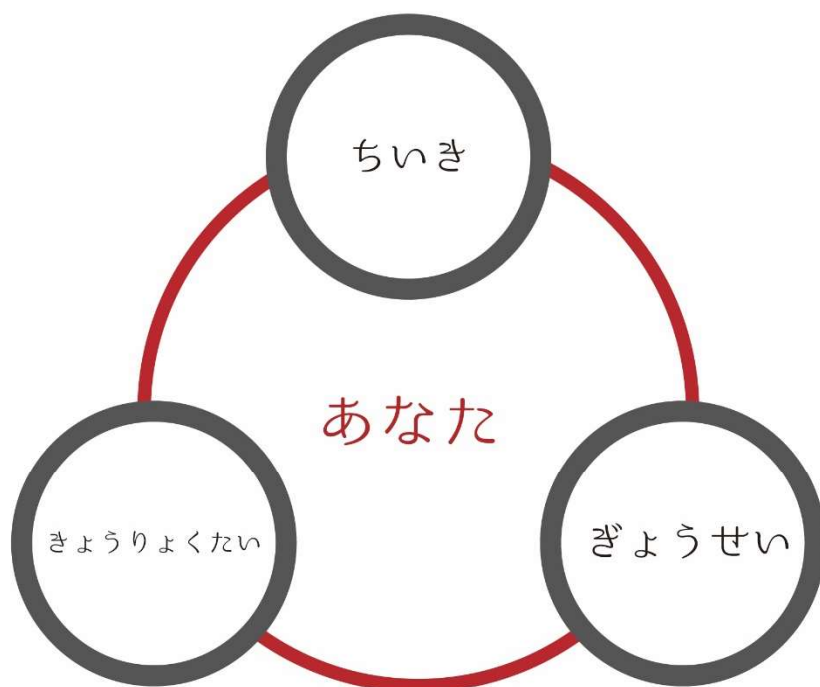


# 津田の松原 琴林公園

## 活性化マネージャー

### (香川県地域おこし協力隊) 募集要項



地域づくりに取り組む「人」や「団体」を支援する人材を求めています

令和6年11月

香川県交流推進部交流推進課



# 香川県では、地域づくりに取り組む「人」や「団体」を 支援する人材を求めています！！

香川県は、面積が全国で最も小さい（1,876.73 km<sup>2</sup>）都道府県で、四国の北東部に位置し、人口約90万人が暮らしています。瀬戸内の温暖な気候や、災害が少ないという恵まれた自然環境に加え、コンパクトな中に都市の持つ利便性と豊かな自然が調和した住みやすい生活環境を有しています。

交通アクセスもよく、本州とは瀬戸大橋で結ばれ、JR快速電車なら岡山市から県庁所在地の高松市までは約60分です。高速道路も整備されていて、関西方面からの高速バス便も数多くあります。高松空港では、東京・羽田線やLCCによる成田線、韓国や中国などへの直行便も運航されています。



日本全体で少子高齢化と人口減少が進むなか、香川県でも、いかに地域の活力を向上していくかが課題となっており、県では、地元住民や各市町、各市町の地域おこし協力隊員とともに、地域の資源を活用し、個性豊かで魅力ある地域づくりを推進していきたいと考えています。

そこで、多様な知識と行動力を生かし、県内の地域づくり活動を支援してくれる外部の人材を求めています。

県内各地で地域と一体となって、積極的に地域活性化のために取り組んでいただける方のご応募をお待ちしています。

## かがわ暮らしの情報

かがわ移住ポータルサイト

かがわ暮(く)らし

<https://www.kagawalife.jp>



## 香川県内の地域おこし協力隊の情報



さぬきの輪 WEB

<https://sanukinowa.com>



## 1 募集内容

香川県東部、さぬき市に位置する香川県立琴林公園は、白砂の長い海岸と樹齢 600 年を超える老松をはじめ、根上がりの松等が約 1 km にわたって続く白砂青松の美しい公園であり、「津田の松原」として親しまれてきました。近年、公園の西側に広がるふるさと海岸周辺の地区では、若い世代の方や移住者によって飲食店等が次々と開設され、また、地域のにぎわいづくりに向けた活動が活発化しているなど、目覚ましい変化が見られる地域でもあります。

このような状況を踏まえて、津田の松原 琴林公園が地域のにぎわいづくりの起点となり、近隣施設等と相乗効果を発揮しながら、県内外から多くの世代の人びとが集まり、滞在・交流・回遊できる環境を創出するため、今年度、琴林公園活性化事業として幅広い活用が期待されるパークレットを始めとした各種施設の整備等を行うこととなりました。

上記に伴い、香川県は津田の松原琴林公園において、新たに整備される施設の利活用方法の企画や、公園の情報発信等により、地域のにぎわいづくりに積極的に取り組んでいただける方を募集します。

## 2 募集期間

受付期間	委嘱開始年月日
◆令和 6 年 11 月 1 日（金）～令和 6 年 12 月 13 日（金）	令和 7 年 3 月 1 日

## 3 募集人員 1 名

## 4 活動地域 香川県立琴林公園を拠点とした周辺地域（さぬき市）

香川県の東部に位置するさぬき市は、北部を瀬戸内海に面しており、古くから港町として栄えてきた津田・志度の特徴ある町並み、中部は高松平野と連なる平野の中に大小のため池が美しい田園風景、南部は自然豊かな讃岐山脈を臨むことができる地域で、温暖で過ごしやすさが特色となっています。

## 5 支援団体 一般社団法人さぬき市津田地区まちづくり協議会

支援団体として、（一社）さぬき市津田地区まちづくり協議会（以下、「まちづくり協議会」といいます。）の皆さんが津田の松原 琴林公園活性化マネージャーのサポートを行います。この団体は、各方面（観光、建築等）で活躍する方々がメンバーであり、津田地区のにぎわいづくりを始め、さぬき市地域おこし協力隊の受入れや移住者による新規出店の支援など、まちづくりに資する様々な活動に取り組む団体です。

## 6 活動内容 琴林公園及び周辺地域の活性化

津田の松原 琴林公園を起点に、近隣施設等と相乗効果を発揮しながら地域のにぎわい創出を図るため、県職員、さぬき市職員、まちづくり協議会、関係団体等と連携しながら、次の活動に取り組んでいただきます。

(1) 琴林公園の施設等の利活用方法の企画業務

- 香川県が整備を行う施設等を活用したイベントの実施等の活性化策について、企画を行っていただきます。
- 琴林公園でのイベント開催促進に向けて、さぬき市や東かがわ市などの観光・商工業団体、民間企業等やイベント主催団体等に対する PR 活動を行っていただきます。
- イベント主催団体等が琴林公園でのイベント開催が容易になるよう必要な法令上の手続きを整理いただきます。

(2) 琴林公園の施設等の管理検討業務

- 定期的な園内巡回等を通じ、琴林公園の施設等に関する維持管理上の課題の把握や効果的、効率的な管理方法の検討を行っていただきます。
- 大規模災害発生に備えた公園散策者等への避難場所の周知方法について検討を行っていただきます。

(3) 情報発信業務

- 琴林公園及び周辺地域の魅力やイベント開催情報、その他、津田の松原琴林公園活性化マネージャーの活動等について、SNS 等を活用して効果的に情報発信を行っていただきます。

(4) 報告業務やその他、目的達成に資する業務

- 活動報告業務やその他、琴林公園の利活用のために知事が必要と認める業務を行っていただきます。なお、県と協議のうえ、上記業務に加え、個別の地域づくり活動に取り組むことも可能です。

## 7 募集対象者【次の要件をすべて満たす方】

(1) 次の①～④のいずれかに該当する方で、採用後に、原則として、さぬき市内に住民票を移動し、生活の拠点を移すことができる方

①次の地域内に在住する方（申込時点）

都市地域

※条件不利地域（過疎、山村、離島、半島などの地域）に居住している方は除きます。

※お住まいの地域が要件に該当するか否かは、次の URL でご確認ください。

[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000847999.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000847999.pdf)

②「地域おこし協力隊員」であった方（同一地域における活動2年以上、かつ解嘱1年以内）

③語学指導等を行う外国青年招致事業（以下「JET プログラム」という。）を終了した方（JET プログラム参加者としての活動2年以上、かつ JET プログラムを終了した日から1年以内）

④海外に在留し市町村が備える住民基本台帳に登録されていない方

(2) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当せず、地域に意欲をもって貢献できる方

(3) 地域おこし協力隊の活動主旨を理解し、関係団体や地域住民等と協力しながら積極的にまちづくりに取り組める方

## 8 委嘱形態 香川県が津田の松原 琴林公園活性化マネージャーとして委嘱を行います。

(1) 「6 活動内容」に応じた仕様書等を協議の上作成し、業務委託契約を締結します。

(2) 香川県との雇用関係はありません。

(3) 勤務時間に規定はありませんが、仕様書等に設定した目標や成果に向けた進捗状況などを確認するため、週次、月次報告書を提出していただきます。また、全ての業務終了後、成果報告

書を提出していただきます。

- (4) 津田の松原 琴林公園地域活性化マネージャーの活動に支障のない範囲で兼業を行うことができます。なお、兼業を行う際は、届出等を提出していただきます。

## 9 委嘱期間 令和7年3月1日から令和7年3月31日まで

- (1) 令和6年度の活動実績等を踏まえ、令和7年4月1日から引き続いて委嘱を行うことができ、最長で令和10年2月末までの間、委嘱期間を更新することができます。
- (2) 香川県と締結した契約の履行が困難である場合には、委嘱期間中であっても委嘱を取り消すことがあります。

## 10 委託料 月額 266,000 円

- (1) 月次報告書として提出していただいた報告書の内容を精査した上で、毎月委託料をお支払いします。
- (2) 個人事業主としての確定申告が必要になります。

## 11 待遇・福利厚生

- (1) 健康保険及び年金保険料等は自己負担となりますので、国民健康保険、国民年金に加入してください。
- (2) 住居はまちづくり協議会が物件を紹介します。家賃については県の基準に則ってまちづくり協議会が支援しますが、光熱水費等の生活に必要な費用及び転居のための費用（新居での敷金、礼金含む）は自己負担となります。
- (3) 活動に必要な消耗品、県内外の旅費及び研修への参加費等は、まちづくり協議会が予算の範囲内で支援します。

## 12 勤務地

まちづくり協議会が事務所を用意します。家賃の負担はありません。

### 13 審査方法、内容、日時及び場所

区分	審査方法	内 容	日時等（予定）
第1次審査	書類審査	提出された書類（応募用紙）により、実績や経験等に基づく業務適性について審査のうえ、結果を通知します。	第1次審査は提出書類による審査となります。
第2次審査	オンライン面接	第1次審査合格者を対象に、第2次審査をオンラインにより実施します。	実施日や実施方法、審査結果については第1次審査合格者に個別に通知します。
第3次審査	体験プログラム	第2次審査合格者を対象に、活動予定地域への理解と活動イメージを深めていただくことを目的とした体験プログラムを実施します。（琴林公園及び周辺地域において実施） 原則、第3次審査（面接）に併せて実施を予定していますが、別日になる可能性もあります。	実施日や実施方法等については第2次審査合格者に個別に通知します。 なお、募集時点では、令和7年1月17日（金）から1月19日（日）の3日間を予定しています。
	面接	津田の松原 琴林公園活性化マネージャーとしての適性、対人関係能力、使命感、社会性、表現力等人物について、面接により総合的な判断を行います。（香川県庁において実施）	実施日や実施方法、審査結果については第2次審査合格者に個別に通知します。 なお、募集時点では、令和7年1月20日（月）を予定しています。

※ 応募書類の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、委嘱されないこととなりますので、ご注意ください。

### 14 応募方法

- (1) 次の①②の書類に必要事項を記入し、香川県交流推進部交流推進課へ申し込んでください。
  - ①津田の松原 琴林公園活性化マネージャー（香川県地域おこし協力隊）応募用紙（所定の様式）
  - ②住民票（申込日の1か月前以内に取得したもの）
- (2) 直接持参する場合は、香川県交流推進部交流推進課（香川県庁東館5階）へ提出してください。受付期間は、令和6年11月1日（金）から令和6年12月13日（金）まで（土曜日・日曜日及び祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までです。  
受付期間後はどのような理由があっても受け付けしません。
- (3) 郵便で申込みをする場合は、封筒の表に赤字で「津田の松原 琴林公園活性化マネージャー（香川県地域おこし協力隊）審査」と書き、簡易書留により香川県交流推進部交流推進課まで郵送してください。令和6年12月13日（金）までの消印があるものを受け付けます。
- (4) 申込書類は返却しません。また、申込後の内容変更や差替えはできません。
- (5) 第3次審査に係る費用（郵送料、審査地までの交通費）及び「体験プログラム」に係る交通費は自己負担となりますが、「体験プログラム」に係る宿泊費は県が負担します。
- (6) 送付・問合せ先  
〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号  
香川県 交流推進部 交流推進課 交流施設活性化グループ  
電 話：087-832-3359  
FAX：087-806-0201  
メール：kouryu@pref.kagawa.lg.jp

## 15 その他

香川県では、かがわ暮らしに関するご質問や相談に対応するため、「東京人材Uターンコーナー」「大阪人材Uターンコーナー」「うどん県・香川暮らし相談コーナー」を設置しています。医療機関や子育て環境など、気になること・ご不安なことはご相談ください。

### 【香川県東京人材Uターンコーナー】

場所 東京都千代田区平河町 2-6-3 香川県東京事務所内

時間 月曜日から金曜日まで(祝日・年末年始除く) 8時30分から17時15分まで

電話 03-5212-9100

### 【香川県大阪人材Uターンコーナー】

場所 大阪府大阪府中央区東心斎橋 1-18-24 香川県大阪事務所内

時間 月曜日から金曜日まで(祝日・年末年始除く) 8時30分から17時15分まで

電話 06-6281-1661

### 【うどん県・香川暮らし相談コーナー】

場所 東京都千代田区有楽町 2-10-1 東京交通会館8階 NPO 法人ふるさと回帰支援センター内

時間 水曜日から日曜日まで(祝日・年末年始除く) 10時から18時まで

電話 080-2125-1634

03-6273-4401

この応募についての問合せは、下記までお願いします。

### 香川県交流推進部交流推進課

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号(香川県庁東館5階)

TEL : (087) 832-3359 (ダイヤル)

(087) 831-1111 (代表)